

NCS

Nature Conservation
Society of Hokkaido

HOKKAIDO

2015年10月 NO.167

…… CONTENTS ……

山田征さん講演会：自然エネルギーの問題点	種田昭夫	2
アメリカ・最近ダム事情（2）	畠山武道	4
映画「ダムネーション」上映会アンケート集計結果	古林英一	6
自然を語る会報告①（8月）	横山武彦	7
自然を語る会報告②（9月）	種田昭夫	8
円山公園外来種除去事業の報告	山崎 薫	9
札幌市の水道事業	佐々木克之	10
自然保護大学開催のお知らせ		11
お知らせコーナー 「第22回夏休み自然観察記録コンクール」 審査結果		
活動日誌・要望書・新入会員紹介・寄付・会費納入のお願い・他		12



円山公園のゴボウ駆除活動

（撮影 山崎薫理事）

山田 征さんの話から、国の再生可能エネルギーのインチキを暴く

常務理事・石狩湾岸の風力発電を考える石狩市民の会会員 種田 昭夫

7月10日に行われた北海道自然保護協会の、山田征さんの話を聞く会からの報告です。山田さんは東京の三鷹にお住まいですが、東京電力に再生可能エネルギー賦課金を払わないと主張して、電気を止められました。以来三年数ヶ月電気を使わない生活をされています。そんな山田さんの話から時系列に沿って、どのような経緯で、国の再生可能エネルギーが進められてきたかを考えてみたいと思います。

1994年、個人向けに太陽光発電への補助金制度をスタートしたのは、再生可能エネルギーを、巨大産業として育て上げる政府の意図が働いたからです。当時のソーラー発電システムは大変高価で、補助金があっても一般家庭に手が出るようなものではありませんでした。

1997年、風力発電（風車）設置企業に対する補助金制度がスタートしました。

1997年3月、東京電力による、生活クラブ生協などへの「太陽光発電」普及促進のための助成金制度が始まりました。審査するのは再生可能エネルギー協議会で、審査委員は、山地憲治氏、柏木孝夫氏（新エネルギー導入促進機構）などです。

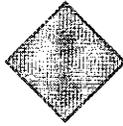
1999年11月24日、政府は超党派の「自然エネルギー促進議員連盟」を発足させ、257名の国会議員を集め、前社民党党首の、福島みずほ議員の事務所を窓口にして、呼びかけました。呼びかけ内容として、①環境よりも経済的便益性を強調。②原発に対する姿勢は問わない。③与党政治家を積極的に巻き込む。

これらの文言からして 再生可能エネルギーが原発とは何の関連も無いことが分かるでしょう。要するに、再生可能エネルギー産業を、新しい巨大産業として育てようとしていることが分かります。つまり再生可能エネルギーは 金儲けの手段として発展させていこうということになったわけです。

2008年後半「原発に代わる自然エネルギー」という根拠の無い言葉が意図的に作られ、特に反原発のグループなどに送り込まれました。これが、再生可能エネルギーが原発や火発の代わりになると信じ込まされる根拠です。本当は、原発も太陽光発電や風力発電も、火力発電のバックアップがなければ、安定的に使えないということに隠す根拠です。原発に代わる自然エネルギーということで、それらのことが隠され、いかにも再生可能エネルギーは、何のバックアップも必要としない、自立して発電できるエネルギーであると信じ込まされるきっかけとなったわけです。ソーラー発電や風力発電は、太陽まかせ風まかせですから、年中、電圧も電流も周波数も激しく変動します。そうなるとうもろこし器具が明滅してしまったり、消えたり、モーターの回転が不安定になったり、止まったり、コンピューターのような微妙な機器も、使えなくなってしまう。これらのことが、バックアップ電力が必要であるということの証拠です。常に変動する電力を安定させるために、それに対応できる出力調整可能な火力発電を用意しておかなければならないのです。さらにベース電源の原発があれば、より都合がいいということになります。

2009年前半、麻生政権時、2020年までに2,800万kW分のメガソーラー発電を設置するという目標値が打ち出されました。

2009年11月1日、太陽光発電の余剰買取制度が閣議決定され、家庭や小規模事業所での太陽光発電での余った電気を、電気利用者が高価格で買い取り負担することになりました。つまり太陽光発電などはまったく関係の無い普通の家庭が、余った電力を買取るために負担金を取られるということになったわけです。この太陽光発電促進賦課金制度がスタートしたのは、2011年4月のことです。利用者の支払い口座から、電気代と共に自動引き落としされるものです。要するに個人の電気代と共に否応なく、太陽光発電の余った電気を買い取るための負担



金を取られることになりました。

酷い話ですね。山田さんのように、賦課金を払いたくないというと、電気を止められてしまうのです。

2009年11月、経産省内に「次世代エネルギー社会システム協議会」が設置され、柏木孝夫氏、山地憲治氏等がメンバーとなりました。その目的は、部課長クラス主体による「スマートグリッド関連企業開拓」で、スマートグリッドの司令塔となりました。

スマートグリッドとは、賢いやり方というような意味で、発電側と電力使用者側を、スマートメーターと呼ばれる電力計をとおして、常に最良の状態にコントロールして、発電の無駄をなくするというシステムです。実は、まったく賢いやり方でも何でもないので、うまいこと名前を付けたものです。

これは、スマートメーターと呼ばれる、常時家庭内などの電気製品の使用量を把握し電力会社に通信して、電力の必要なところに、必要な分だけ供給するという、言ってみれば上手いことやるシステムです。スマートメーターのメーカーはいろいろありますが、いずれも数十分に戻、電力使用量を電力会社に知らせることになり、電気製品に取り付けられた、電力使用量を即時にスマートメーターに送る、無線通信システムが基になります。したがって、これからの電気製品には、無線でスマートメーターに通信する装置が、もれなく付くこととなります。ということは、家の中をそれらの電気製品から、電波が飛びまわるといことになるわけです。電波ということは電磁波ということで、電磁波の影響を受けやすい人は、身体の具合が悪くなることもあるでしょう。

2010年7月1日、低炭素投資促進機構が設立されました。代表は柏木孝夫氏です。

2011年1月、行政刷新会議が行われました、行政仕分けです。議題は「再生可能エネルギー促進による規制緩和提言」です。対象は民有林、国有林、保安林、農地などで、それらの立地に対して再生可能エネルギーをドンドンやってしまうために、規制緩和を認めてしまおうということです。ソーラーパネルの設置については、それ自体を緑化設備とみなし、日陰となるような樹木は設置しなくてよいどころか、パネル自体を樹木であるとみなす、ということになったわけです。本来の工場立地法によれば、敷地の25%を緑地帯にするという義務付けがありますが、パネル設置の場合、周辺の樹木を広範囲にわたって取り除く必要があるため、パネルそのものを環境設備とするものです。とってもおかしいことですね。

2011年3月6日、調達価格等算定委員会がはじまりました。買い取り価格を決める集まりです。このとき決まった買取価格には、後始末時の費用も含まれているということですが、実際に使われるかどうかは分かりませんので、取られ損になりそうな気がしないでもありません。

2011年3月11日午前「再生可能エネルギー特別措置法案」が閣議決定されました。10kW以上の営業用太陽光発電、風力発電、地熱発電、中小水力発電、バイオマス発電によって作られた電気は、全量電気利用者が促進税として買取負担するという仕組みです。

2011年3月11日、同日午後、皆さんの記憶にも新しいと思いますが、東日本大震災が発生しました。それに続いて福島第一原子力発電所の重大事故が発生しました。

2012年3月19日、低炭素投資促進機構が費用負担調整機関（再生可能エネルギー賦課金の集約先）の指定を受け事業を開始しました。ということは電力会社が電気料金としてすべての使用者から集めた莫大な賦課金は、この機構に入ってくるようになったのです。代表は柏木孝夫氏です。

2012年7月1日、再生可能エネルギー特別措置法が施行されて、固定価格買取制度がスタートし、むこう20年間にわたって、再生可能エネルギーが買い取られることになったわけです。しかも20年というのは、新しく始まる再生可能事業が、始めるたびに、その事業が20年間に渡って、固定価格で買い取ってもらえるということなのです。まったくデタラメな話です、これでは次々に事業者が現れ、あらゆる土地を開発し、金儲けの種にするということは、明白でしょう。つまりこの事業には終わりはないということです。

ここから再生可能エネルギー発電促進賦課金がスタートし、すべての電気利用者の電気料金に賦課金を上乗せし、預金口座から自動引き落としされるようになりました。

2013年6月「農山漁村再生可能エネルギー法」が閣議決定され、全国土の12.1%（456万 ha）までを、再生可能エネルギーの設備用地とする制度が決まりました。この面積は、日本中の田畑の耕地面積に匹敵します。そのうえ 農地法、水利権、漁業権、保安林などの、規制解除など各種転用手続きを地方行政の窓口が一括代行することになりました。

これは、山田征さんが時系列に沿って話された内容を、かいつまんでまとめたものです。これをみると、再生可能エネルギーは、原発とはまったく関係の無いものであることがお分かりいただけると思います。話のはじめにあった、再生可能エネルギー産業を、巨大産業として育てるという政府の方針が、着々と進んできたということがわかります。そのなかで、たまたま起こった東日本大震災も利用し、再生可能エネルギーが、安全で安心であるという神話を国民に刷り込み、善良で正直な国民をダメしてきたことがわかります。原子力発電が安全で無限のエネルギーであるとしてきた原子力村と、同じであることがよくわかります。

自然環境保護を訴えて、再生可能エネルギーは、そんなに環境保護が出来るものではないといくら言ったところで、環境に良いものであると刷り込まれた人々には、かえって反発を招くものであるようですが、そろそろそんな真実に目覚める必要があるのでは無いでしょうか。手遅れになる前に。

山田さんは、長年使用して効率が悪くなった太陽光パネルは、中に重金属やレアアースを含有しており、年間何十万枚も処分できなくて、集めて重ねられ、野ざらしになっているという話をしています。こんな処分困難なパネルが何十年にも渡って出てくることは、間違い無いでしょう。

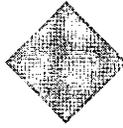
アメリカ・最近ダム事情 (2) ～映画「ダムネーション」の上映によせて

理事 畠山 武道

映画「ダムネーション」の舞台は、エルワー川からコロンビア川に移る（19分頃）。しかし、コロンビア川は、全長2,000キロメートルにもおよぶ大河であり（2/5はカナダ国内）、流域には大小200以上のダムがある。そこで、ダム紛争の歴史や背景の複雑さは、エルワー川とは比較にならない。

コロンビア川はサケ・マスの豊富な河川として知られ、特にマスノスケ（キングサーモン）の遡上数は世界一といわれた。しかし、1850年頃には全種類を合わせると620万～1,600万尾といわれたサケは1990年頃には100万尾にまで減少してしまい（しかも、その大部分は放流魚である）、現在はいくつかの地域個体群が、「絶滅のおそれのある種の法」（連邦種の保存法）により、絶滅危惧種・希少種に指定されている。

映像に目を転じよう。コロンビア川流域に暮らす多数の先住民のうち、とくに中・下流の先住民（ヤカマ、ウマティラ、ウォーム・スプリング、ネッツ・ペースイなど）にとって、サケは食料、衣類、居住、歳事、それに交易の必需品であり、サケは生活や文化そのものであった。しかし、水量豊富なコロンビア川における漁は命がけである。先住民は、さまざまな方法で漁労をこころみだが、そのひとつが、川幅が狭い急流や滝に足場を組み、遡上するサケを長い柄のたも網で捕るという独特の（しかし熟練と経験を要する）漁法である。そして、その象徴的な場所がセライロの滝（Celilo Falls）であった。映像からは、激流のすごさと、危険な漁に挑む先住民の勇敢さが伝わってくる。しかし、この先住アメリカ人にとって最も重要な歴史的漁場は、1957年、ダレス・ダム（堤高79メートル、堤長2,705メートル）が下流に完成すると、ダムの底に消えた。部族の聖地を失ったネッツ・ペ



ースイ族リーダーの後ろ姿が胸をうつ (26~30分頃)。

サケ・マスが激減した原因として、乱獲 (とくに高価な春・夏キングサーモン缶詰の激増)、森林伐採 (産卵場の消失、いかだによる河岸の破壊)、鉱山開発 (川床の破壊、水質汚染)、ふ化場の増大 (天然種の減少、交雑、それにお粗末な成果) などがあげられるが、最大の原因がダムの乱立である。

コロンビア川流域 (アメリカ、カナダ) には、先住民が管理するダムを含めると211ものダムがあり、そのうちコロンビア川電力システム (FCRPS) によって合衆国政府が管理する中・大規模ダムだけでも31ある。ワシントン州北東部は雨量の少ない乾燥地帯であるが、これらのダムが膨大な量の灌漑用水と国内でもっとも安い (水力発電) 電力を供給し、地域の農業、酪農業、製造業を支えているのである (31分頃)。

ダムは、農業、牧畜、製造業などの労働者、州知事・国会議員などの地方政治家にとって、絶対に譲ることのできない生命線である。映像には、ダムの必要性を自信満々で主張する電力公社の幹部や、「我々のダム守れ」「水力=仕事」とさげふ住民が登場する (23~25分頃)。

巨大ダムの代表が、1941年に完成したグランド・クーリー・ダム (堤高168メートル、堤長1,592メートル、堤体容量916万 m^3) である (19分頃)。いまではもっと大きなダムが世界中にあるが、当時としては文句なしに世界最大であり、水力発電能力 (約200万 kW) も史上空前であった。そこで作られた莫大な電力が、電気を大量に消費する戦闘機用アルミニウムの製造 (4年間で6万機が生産) や、原爆用プルトニウムの製造 (コロンビア川中流ハンフォードに秘密製造場があった) にまわされ、アメリカの勝利に貢献した (マーク・ライスナー (片岡夏実訳) 『砂漠のキャデラックーアメリカの水資源開発』175~187頁 (築地書館、1999年) に詳しい)。ダムに魚道はなく、ダムから上流へのサケの遡上 (推定2万尾) は、ここで完全にストップされる。

最下流にあるもうひとつの巨大ダムが、ボネビル・ダム (1938年完成) である。ダムにはサケの回遊を可能にするための大規模な魚道が2つ設けられている。そのひとつをわたしも訪れたが、ビルのような螺旋階段を水が轟音をたてて溢れ落ち、そこをサケの成魚が必死に遡上する。しかし、下降する稚魚は、ダム湖に妨げられて下降のタイミングが遅れたり、タービンに巻き込まれたりして死亡する確率が高い。そこで、いくつかのダムでは、莫大な費用をかけ、平底船 (バージ) やトラックで、稚魚を下流まで運搬しているのである (21分頃)。

話はスネーク川に移る (30~40分頃)。スネーク川はコロンビア川の支流で、イエローストン国立公園に源流があり、ワシントン州パスコでコロンビア川本流に合流する。支流とはいえ、長さは1,674 km もある。名作西部劇「シェーン」の大詰め、シェーンが決闘に向かうときに馬で渡った川である。背後にそびえるグランド・ティートンの山並みが神々しかった (アンセル・アダムスの雄渾なモノクロ写真もすばらしい)。

閑話休題。スネーク川にも多数のダムがあるが、長期にわたる紛争の種になっているのが、合流点近くにある4つのダム (1962年~75年建設) である。目的は、海から750メートルも内陸にあるアイダホ州ルイストンにハブ港を設けることであった。しかし当初からサケの漁獲に深刻な影響をあたえたとの懸念が強く、当時のアイゼンハワー大統領、陸軍工兵隊、オレゴン・ワシントン州の魚類野生生物省、13の住民部族、漁業団体、それに住民の多数がダムの建設に反対した。しかし東西冷戦下で内陸輸送手段を確保するという名目が反対に勝ったのである。

4つのダムに洪水制御機能はなく (アイス・ハーバー・ダムを除き)、農業用水も供給していない。4つのダムが産み出す便益の96%は電力で、当初予定された船舶運送の便益は2%にすぎない。映像は、船舶運送には地域への経済効果がなく、鉄道等で十分に代替できるという主張を紹介する (32分頃)。

1980年のカーター政権時、ディンゲル下院議員や環境団体が中心となって画期的な太平洋北西地域電力計画・保全法が制定され、独立機関である北西地域電力計画協議会が魚類・野生生物プログラムを作ることになった (ただし計画には勧告的効果しかない)。しかし、対策はいっこうに進まず、しびれを切らした商務省海洋漁業局は、1991年から92年にかけて、スネーク川の3つの地域個体群を「連邦種の保存法」の絶滅危惧種等に指定した。そ

れ以後、今日にいたるまで、保全計画や環境影響評価（準備）書をめぐる科学的論議、各種の裁判、それに政治的駆け引きが続けられているが、詳細は省略することにしよう。関心がおありの方は、William R. Lowry, Dam Politics-Restoring America's Rivers 205-220 (Georgetown U.P., 2003) をご覧いただきたい。

サケの復活を望む世論はきわめて強い。環境保護者や生物学者は抜本的な対策として4つのダム撤去 (dam breaching) を主張し、その生態的効果、地域経済への影響、莫大な費用負担を懸念する慎重派・反対派との間で長い議論がたたかわされている。ダム撤去を絵空事として一笑にふすのではなく、まじめな提案として受け止め、住民、漁業者、先住民、行政官、研究者、技術者、環境団体などが自由に意見を述べる場所は、見習いたい。ここに（評判は落ちたとはいえ）アメリカ草の根民主主義の伝統をみることができよう。

※ ナショナル・ジオグラフィック（日本語版）2001年4月号にはコロンビア川のルボが、英語版ニュース2014年8月27日にはエルワー川ダム撤去のルボが掲載されており、いずれも、たいへん有益である。

映画『ダムネーション』上映会アンケート集計結果

理事・北海学園大学経済学部教授 古林 英一

5月9日に開催した映画「ダムネーション」上映会で実施したアンケートの集計結果がまとまりましたので報告します。回答数は106でしたので、概ね3人に1人が回答していただいたことになり、これは比較的高い回収率ではなかったかと思えます。

1. 上映会を何で知ったか？

① 新聞催事案内・報道	20(18.9%)	⑥ 他の環境保護団体のHP	3(2.8%)
② 上映案内チラシ	22(20.8%)	⑦ パタゴニア関連の案内	11(10.4%)
③ 北海道自然保護協会会報	11(10.4%)	⑧ フェイスブック	12(11.3%)
④ 北海道自然保護協会HP	1(0.9%)	⑨ その他	35(33.0%)
⑤ 自然ウォッチングセンター案内	1(0.9%)	無回答	2(1.9%)

複数回答の方がいたので合計は106にはなりません、%は106を100%として集計しています。チラシや新聞などの影響が大きいようです。その他では知人の紹介というものが多くみられました。

2. 自然保護協会の認知度

① 知っている 63(52.4%) ② 知らなかった 43(40.6%)

協会主催の上映会にも関わらず、回答者の4割が協会を知らなかったと答えています。残念ながら、協会の知名度はかなり低いようです。今後も様々な活動を通して協会の知名度アップをはかる必要があります。

3. 川の正常な機能を維持するための集会・勉強会への参加意思の有無

① 参加する 55(52.4%) ② 参加しない 13(12.4%) ③ その他 11(10.5%)

参加するという人が過半を占めました。また、「③その他」とした人のなかにはできれば参加したいというニュアンスの回答もみられました。ちなみに、この設問を「協会を知っていた人」と「協会を知らなかった人」に分けて集計すると、知っていた人のうち71% (39人) が参加すると答えた一方、知らなかった人では参加するとした人は41% (16人) にとどまりました。知っていた人が高い比率なのは当然でしょうが、知らなかった人でも4割が参加の意思をもっており、今後の協会の活動が会員拡大につながる可能性は決して低くはないのではないでしょうか。

2015年度【自然を語る会】①報告

■ 会場：北大クラーク会館大集会室 ■ 期日：8月18日（火） 18:00～20:00

「4.1万年前 支笏火砕流堆積物 (Spf1) が豊平川を堰止めて“幻の湖：古藤野湖”を形成した」

話題提供者 関根達夫氏（豊平川上流ジオサイト研究会）

講師の関根達夫さんは、十勝管内音更町出身、北大理学部地質鉱物学科卒業後、建設コンサルタント会社ドーコンの地質部でダム建設に関わる地質調査などに携われ、現在は、4.1万年前の支笏火山の火砕流堆積物が豊平川を堰止めて、今はない幻の湖：古藤野湖があったとの考えを裏付ける地質学的な証拠探しと理論的裏付けに取り組んでいるとのこと。ロマンあふれる「幻の湖：古藤野湖」についてお話していただきました。

10年ほど前から、4.1万年前に噴火した支笏火山は白老・苫小牧・千歳・恵庭・札幌に大量の火砕流を放出し、豊平川を堰止めて大きな湖、大きさは延長11km、面積18km²、貯水量は完成した新大夕張ダムの2倍程度にもなる「古藤野湖」を作ったのではないかと考えていたが、2014年5月標高241.5m地点に湖成堆積物を確認したことからこの湖が存在していたことを確信。その後、支笏火砕流による豊平川の堰止め湖についての論文（東海大学石井二郎氏、1988）を入手したとのこと。

はじめに、直近の12.5万年間の日本列島や世界で発生した大規模火砕流、北海道にあるカルデラについて概要を示された後、支笏火山噴火による火砕流について、堆積物の分布や厚さなどから豊平川が堰止められ湖が生じたと推定した理由を次のように述べられました。

①支笏火砕流堆積物は石山より下流の札幌市街地に分布するが、藤野から小金湯、定山溪地区には分布していないこと。②支笏火砕流堆積物が、豊平川左岸に分布することは豊平川がかつては堰止められたことがあることの証拠となること。③支笏火砕流の上面は石山付近で少なくとも標高200～230mに達していたことから、標高220m以上の天然湖が形成可能であること。④硬石山の北西側に標高230mの鞍部が存在し、東南側が火砕流堆積物で250m以上の標高まで覆っていたとしても、この鞍部が余水吐機能を果たし標高230mの湖水面を長期に維持できたと考えられること。⑤小金湯付近の標高235mの平坦面は硬石山北西部の鞍部の標高とほぼ一致していることから、この平坦面は古藤野湖に堆積した三角州や扇状地の上面を表すものと考えられること。⑥小金湯から下流域では段丘面の段数が多くなって行くが、天然のダムが段階的に開析されてきたと考えられること。⑦八剣山山麓の標高241.5m地点に湖成堆積物と考えられる砂と粘土の互層からなる露頭が発見され、硬石山北西部の鞍部は湖水の流下当初は230mより10m程高かったと考えることができること。

今後の課題として、湖成層堆積物から年代測定や古環境、その後の火山活動の解明に向けての取り組みが必要であり、そのため、湖成層堆積物中に含まれる植物片の化石を見つけたいと語られました。さらに、火砕流発生後の地形形成史、特に豊平川の流路変遷、札幌の地下地質形成への古藤野湖出現による影響などを明らかにすることなどを挙げられました。

興味の尽きないお話の後、地形模型による火砕流堆積物、古藤野湖の形成、豊平川の流路の変遷などについて説明があり、質問も続く中で語る会が終了しました。（横山記）

2015年度 [自然を語る会] ②報告

■ 会場：北大学術交流会館 ■ 期日：9月9日（水） 18:00～20:00

「地元猟友会が出動しました」 自然を語る会 北海道自然保護協会

話題提供者 大坂義臣氏（北海道大学大学院・狩猟者）

大坂さんは網走市生まれの斜里町育ちで、地元で暮らしていた80年代には一年に一度、鹿を見るくらいで、ヒグマには出会ったこともないほどだったそうです。北海道猟友会札幌支部所属で、2年前まで札幌市のヒグマ有害防除対策にかかわるヒグマ防除隊員として活動していました。

まずはヒグマの基本的な生態について、四季別にヒグマの暮らしや食べ物の紹介をしていただき、加えて農業被害の目立つ時期や果樹園での被害などの説明もありました。

大坂さんはヒグマの冬眠穴に入ったことがあり、入口は這って入らなければならないほどの幅ですが、中はそれなりに広く、頭はつかえるものの大の字になって寝られるくらいの広さがあると話していました。

また、毛色は多様で、黒っぽい色や茶色、一部に金毛や銀毛だったり、なかには白っぽい色をした個体などもあるなど様々です。一見ツキノワグマのようですが、首の回りに模様がある個体もいて、実はよく観察すると見た目はかなり個性的とのことでした。

北海道全体におけるヒグマによる事故は、北海道の統計によると平成12～25年度の間で15人が死亡、重軽傷23人と記録されています。札幌市での出沒は2010年度から増えており、特に山林地帯に面している南区での目撃件数が突出していますが、中央区や西区、手稲区等も例外ではありません。札幌市で有害駆除が多かった2011年度の捕獲頭数は7頭で、内訳は市としての駆除が2頭、農協が5頭だそうです。農協が駆除するのは農業被害が中心ということでした。（この年は北海道全体的に有害駆除による捕獲頭数が多く、昭和30年代から記録されている北海道捕獲統計数で道内全体としては2番目に多い年で825頭でした）

「地元猟友会が出動しました」と言いますが、一体どんな人たちで、どんなスキルがあるかというところ、狩猟免許・銃所持許可を持っていれば誰でもよいというわけではありません。札幌市のヒグマ対策員として、北海道猟友会札幌支部から選抜された20名で構成され、北海道知事から有害駆除従事者登録証と札幌市長からの指示書を備えたメンバーが「ヒグマ防除隊」として組織されます。狩猟免許を持っていることはもちろんですが、現在はライフル銃の所持者のみで、アマチュア無線免許も持っていなければなりませんし、各自で事故に備え所定の損害を補償した保険に加入もしなければなりません。ライフル銃の所持は、銃所持許可証（最初は散弾銃しか許可されません）を受けてから10年を経過しないと、ライフル銃所持許可申請ができなく、なかなか大変なようです。

また、有害駆除活動は一般的な狩猟期に行う狩猟活動とはまったく違い、狩猟者の社会的役割として地域の鳥獣被害を防ぎ、行政と協力し実施するため狩猟者の滅私奉公のような社会活動です。出動もその時々によって要請があるため、一般的な社会人が有害駆除に関わるのは、職場の理解が得られないとなかなか難しいこともあります。防除隊員は技術向上のため標的射撃練習なども必要で、なおかつ、狩猟期には猟場でヒグマの痕跡を見極め、行動を「見切る」技術を常に養っておかなければいけません。

このようなことから、ひとことで「地元猟友会が出動しました」と言いますが、その裏では 大変な苦勞をしているということがよくわかりました。

* 個人で収集されたヒグマの毛皮、クマの爪が良くわかる手の剥製、頭骨、生後数か月の小グマの剥製、エゾシカ、エゾリス等の毛皮を展示していただきました。（種田記）

都市で自然保護 ～ 札幌・円山公園で外来植物の駆除の報告

理事 山崎 薫

はじめに、協会会員の皆様、とくに円山近隣にお住まいで「そんなイベント、知らなかった!」という方々に、告知がスムーズにできなかったことをお詫び申し上げます!この原因は単純に、私の段取り力が不足であったことです。次回からは修正してまいりますので、よりたくさんの方々に参加していただきたいと思っています。

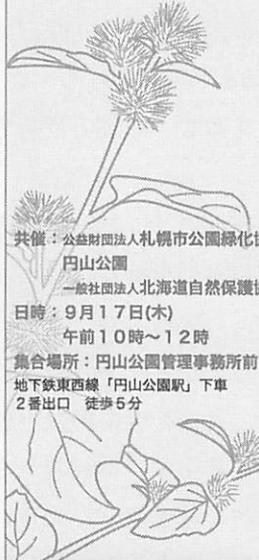
過日9月17日、参加者総勢24名にて、外来植物のゴボウの駆除を行いました。秋晴れのさわやかな朝、カツラやハルニレの巨木の下で180kgのゴボウを刈り取りました。植物などに詳しい協会役員からの自然観察の説明もまじえて、参加者の皆さん、緑のなかの作業をおおいに楽しんでいただけたように思います。

このイベントの目的は天然記念物に指定されている円山への、今以上の外来植物の侵入を阻止することです。都市の海原に浮かぶ孤島のような円山を私たちは大好きです。でも、都市化や気候の変動の影響か、その姿は少しずつ変わってきています。どうしても何かをはじめたく、この地域の自然を地域の住民でお世話しようという活動になりました。

庭も畑もない人も多い都市生活者が、自然公園(円山)や都市公園(円山公園)を自分の庭のように手入れするとなれば、そこはみんなのもので、「地域の自然」をよく知らなければなりません。この駆除活動は来年春からは常時おこないますので、参加する人はいつもこの「地域の自然」について考えることとなります。いい感じですよ。自然のこと、歴史や文化までつながりそうです。市内・道内にこういう考えで自然保護の活動されている方はたくさんいらっしゃると思います。でも、もっとこういう人が増えてくると都市はバイオフィリックシティ(生物を大好きな都市)へと変身していきます。それこそが持続可能な都市の姿でありたいと私は想像します。さらに、でも、本当は都市でなくても、天然記念物でなくてもいいのですよね!

それにしても、告白しますが、私は自然観察者としては本格派の初心者です。それ故に、この計画がここまでくるには半年以上の時間がかかっています。私のようなわからない者に、協会の役員の皆様にご指導・ご意見・ご協力をしていただいています、感謝です。そこでこの記事をお読みになって「私のところでもそういう活動をしたいわ!」という方がいらっしゃいましたら、協会までご連絡ください。今回の経験をいかし、スタートまでの準備のお手伝いをしたいと思います。10月中旬に協会のHPに今回の事前調査などをアップいたしますので、そちらも見ていただきたいと思います。成果がでてくるのに4～5年かかると予測しています。根絶までいかずとも、「管理できている」という感触を目標にコツコツ続けていこうと思っています。

2015年
9/17
(木)



ボランティア募集

都市で自然保護

天然記念物の円山原始林に接する円山公園内の円山川の岸辺にて、外来種のゴボウの抜き取りを行います。円山への今以上のゴボウの侵入を防止し、本来自生する植物の多様性をより豊かにしたいと考えています。

●ボランティア応募方法

申込方法：北海道自然保護協会へ、電話かE-mailで。道員を用意するので早めにお申し込みください。

募集人数：30人

参加費：100円(保険料)

持ち物：ゴム手袋、カッパ(少雨程度であれば実施) 移植ごと(園芸用スコップ、あればお持ちください。)

服装：泥汚れが予想されます。汚れてかまわない服装で、お願いします。

共催：公益財団法人札幌市公園緑化協会
円山公園
一般社団法人北海道自然保護協会

日時：9月17日(木)
午前10時～12時

集合場所：円山公園管理事務所前
地下鉄東西線「円山公園駅」下車
2番出口 徒歩5分

申し込み・問合せ先：一般社団法人北海道自然保護協会 ☎：011-251-5465
〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目加森ビル5(6階)E-mail: info@nc-hokkaido.or.jp

札幌市・厚生労働省・総務省の無責任を糾す

副会長 佐々木克之

札幌市は、2013年4月から当別ダムの運用が始まって1年も経たない2014年4月に、2035年の必要水道水予測量を30%も減少しました。札幌市は、①十分な水源量があるのにダム建設を進めた、②ダムが完成して後戻りできない時点で計画を変更した、の2点で、結果として市民を欺き、必要のないダム建設に加担しました。札幌市の過大な水道水予測に疑問をもった総務省の指摘が正しかったのに、厚生労働省は札幌市の考えを代弁し、総務省の指摘が正しかったことが明らかになっても、厚生労働省は責任をとらず、総務省はそれを黙認しました。行政の在り方を問います。

図は、札幌市の水道水の実績と予測を示したものです。●は実績です。札幌市は2007年に、今後水道水需要は増加して、2035年には872千 m^3 /日必要との予測を行いました(○)。札幌市の水源量は、835千 m^3 /日なので、44千 m^3 /日不足するので、当別ダムから水を受水しなければならない、という理由で当別ダム建設を積極的に進めてきました。総務省はこの予測は過大ではないかと疑問を述べたのですが、厚生労働省(以下、厚労省)が総務省に説明して、総務省は納得したのです。2014年2月になって、札幌市は突如、2035年の必要水量は618千 m^3 /日であるとして予測を約30%も下方修正しました(図の△)。

厚労省と総務省の問題 — 誤りを認めない行政の体質 —

北海道選出の衆議院議員の力を借りて、厚労省と総務省の担当官の責任を糺しました。

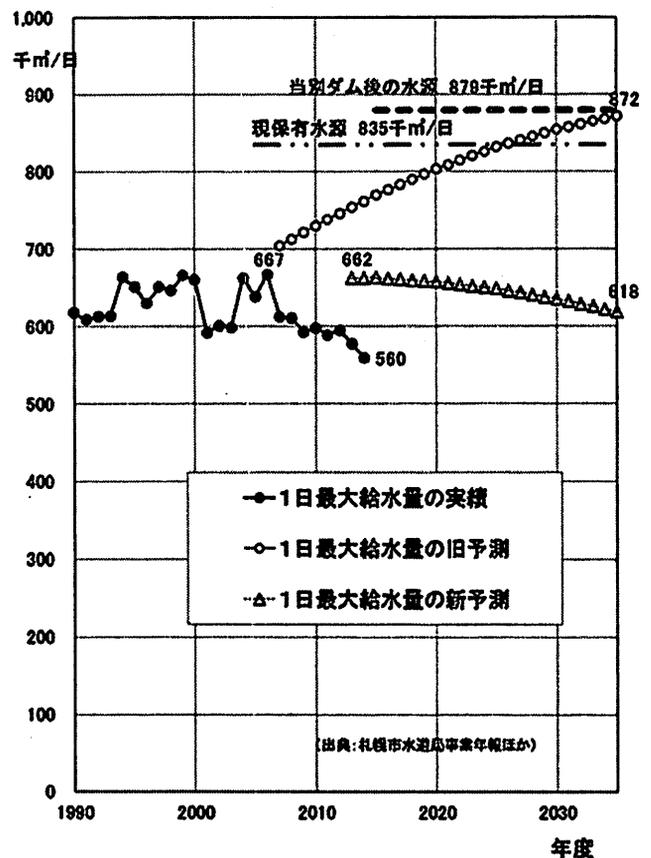
厚労省の回答・・・「2009年時点では札幌市の考えが正しいと考えていたので問題ない」

総務省の回答・・・「厚労省が行った説明が合理的か否かということで、非合理的でないと判断して、厚労省の説明を了解した。たしかに、その後の札幌市の下方修正をみると、問題を感じるが、再評価はむずかしい」

行政の責任回避は後世につけを遺す・市民の世論で行政の在り方を変えよう

厚労省は札幌市の説明を鵜呑みにして総務省を説得し、札幌市の下方修正によって総務省の指摘が正しかったのに、責任をとろうとはしません。総務省も、厚労省が嘘の説明をしたことを問いたしません。まさに、行政のなれ合いです。このままでは、今後札幌市民は不要な負担を強いられるということになります。納税者たる私たちは、札幌市・厚労省・総務省の無責任となれ合い政治を糺さなければなりません。皆さまからの感想・質問・意見をお待ちしています。

札幌市水道の給水量の実績と予測



— 自然保護とは何か 保護と開発の対立を乗り越えて —

「2015年度自然保護大学：自然を知る・親しむ・学ぶ」のお知らせ

今年には戦後70年ということで、環境についても様々な企画が取り上げられました。NHK北海道は、7月に「自然保護～対立と成長の軌跡」と題して、三つの内容：大雪縦貫道・知床・釧路湿原が放映されました。戦後食料がない時期、食べることが第一で自然保護という考えも無いまま、開発が進んでいきましたが、その中で、大雪縦貫道問題の運動が進み、さらに知床や釧路湿原の保護が実現していきました。

今年の自然保護大学では、このような自然保護について様々な事例を知って、自然と人間の関係について考えをめぐらす機会としたいと考えて企画しました。現在も、ダムによる河川環境の悪化や風力発電による自然破壊など自然保護に関する様々な課題があります。それらの問題を考える基礎になればと願っています。

最初の講義は、NHK番組で取り上げられた大雪縦貫道問題に取り組み、若い頃の映像も放映された、寺島一男さん（大雪と石狩の自然を守る会代表）に大雪山における自然保護についてお話ししていただきます。

二番目の講義は、前北海道自然保護協会会長で、北海学園大学教授の佐藤謙さんに、なぜ自然保護や生物多様性保全が必要なのか、植物から見た北海道の自然保護についてお話ししていただきます。

三番目の講義は、北海道大学名誉教授で環境法がご専門の畠山武道さんにお話ししていただきます。畠山さんは、アメリカの自然保護についての考え方に詳しく、国が違えば自然保護の考え方も異なることなどを通じて、自然保護とは何かについてお話ししていただきます。

講義終了後には修了証をお渡しいたします。ぜひ、お誘いあってお聴きいただくよう、お知らせいたします。

会場：北大学術交流会館（札幌市北区北8条西8丁目）

日時：2015年12月5日（土）13:00～18:10

内容：開校式（13:00～13:10）

講義1「私の自然保護運動－大雪山からの出発－」 13:10～14:40

寺島 一男 氏（大雪と石狩の自然を守る会代表）

講義2「植物から見た北海道の自然保護」 14:50～16:20

佐藤 謙 氏（北海学園大学教授）

講義3「アメリカの自然保護について」 16:30～18:00

畠山 武道 氏（北海道大学名誉教授）

閉校式（18:00～18:10）

参加費：一般2,000円、学生1,000円

定員：50名

申込み・問合せ：北海道自然保護協会 TEL:011-251-5465、FAX:011-211-8465 Eメール:info@nc-hokkaido.or.jp

お詫び 会報166号掲載のご案内では会場を間違えて北大クラーク会館としておりましたが、正しくは北大学術交流会館です。お間違いのないようお願いいたします。

＊ お知らせコーナー ＊

「第22回 夏休み自然観察記録コンクール」 審査結果

応募数 86点 18校
 1年(15) 2年(27) 3年(11) 4年(9) 5年(17)
 6年(7)
 審査日 2015年10月6日(火)
 審査員 北海道新聞野生物質基金、北海道自然保護協会

金賞 1名
 朝比奈京太郎(札幌市立大倉山小学校3年) ミミズを調べよう

銀賞 2名
 福井春太郎(札幌市立宮の森小学校2年) 女王アリのせかい
 樋口 陽一(札幌市立大倉山小学校3年) クワガタ採集 天気
 と樹液の比較

銅賞 6名
 和田 明夢(札幌市立川北小学校2年) きのこずかん2
 浅田 大雅(中富良野町立本幸小学校2年) トノサマバツタの
 ひみつ
 西島 一樹(利尻町立杵形小学校2年) 利尻たんけんたい・ひ
 みつの地図
 遠上 力生(旭川市立近文第一小学校3年) 青虫(モンシロチョウ)
 の成長
 吉田 柊輝(札幌市立真駒内桜山小学校3年) 草花のふしぎ
 今野 北斗(札幌市立西岡南小学校5年) 西岡公園の鳥マップ

佳作 17名
 小坂 優維(札幌市立藻岩小学校1年) アリのかんさつ
 佐々木華愛(札幌市立藻岩小学校1年) ザリガニ

久保田冬真(札幌市立大倉山小学校1年) トノサマバツタのかんさつ
 佐々木英登(札幌市立澄川西小学校1年) ありのすのかんさつ
 丹場 遥音(小樽市立銭函小学校1年) エゾゼミのひみつ
 菅原 大輔(札幌市立真駒内桜山小学校2年) いっぱいとるぞ
 虫のたんけんたい
 村上 佳駿(札幌市立真駒内桜山小学校2年) アリのすのけんきゅう
 バントフレリック(札幌市立真駒内桜山小学校2年) まこま内公園のきのこ
 山口 南弥(札幌市立大倉山小学校2年) ヤドカリのけんきゅう
 谷岡 幸和(札幌市立大倉山小学校3年) 葉っぱ集め
 長谷川 椿(札幌市立大倉山小学校3年) 大倉山 夏の花図鑑48
 山内 莉緒(札幌市立藻岩小学校4年) 藻岩山植物図鑑
 英 このみ(札幌市立真駒内桜山小学校4年) とうもろこしについて
 菅原健太郎(札幌市立真駒内桜山小学校4年) 釣りにチャレンジ
 野呂 祐陽(札幌市立大倉山小学校5年) エゾリスの研究
 藤原 百葉(札幌市立東園小学校5年) ・トンボの楽園～札幌
 近郊のトンボ～・トンボを調べて気がついた事
 山岸 航(札幌市立平岡公園小学校6年) 女王アリはどのよ
 うに巣を作るか

学校賞 2校
 札幌市立大倉山小学校
 札幌市立真駒内桜山小学校

※ 今年度の入選作品については11月10日～15日(10時から16時)
 札幌市資料館2階ミニギャラリー4号室にて展示致します。

活動日誌

2015年7月

- 10日 山田征さん講演会
- 11日 札幌道路シンポジウム2015「今と未来の道路空間を考
える」参加
- 14日 衆議院第二議院会館山和也議員室にて「札幌市水道
水事業について」総務省・厚労省との意見交換
- 21日 2015年度第2回拡大常務理事会
- 27日 NC166号発送

2015年8月

- 11日 札幌市水道水事業に係る総務省、厚労省への要望の件
で札幌市市政記者クラブにて記者会見
- 18日 第1回自然を語る会「4.1万年前、支笏火砕流堆積物(S
pf1)が豊平川を堰止めて「幻の湖：古藤野湖」を形
成した」講師 関根達夫氏
- 22日 2015年度第1回理事会
- 28日 「石狩コミュニティウインドファーム事業」公聴会対応
の各団体との協議会
- 28日 北海道教育大学付属札幌中学3年生総合学習への対応
- 29日 「風はだれのもの？」フォーラム出席
- 31日 平成27年度第2回環境審議会

2015年9月

- 4日 「石狩コミュニティウインドファーム事業」公聴会
- 5日 「ダムネーション」上映会旭川 参加
- 9日 北海道環境影響審議会
第2回自然を語る会「地元猟友会が出勤しました」講
師 大坂義臣氏
- 15日 2015年度第3回拡大常務理事会
- 17日 円山公園内のゴボウ抜き取り作業ボランティア

要望書など

- 6月29日 ㈱市民風力発電【石狩コミュニティウインドファ
ーム事業環境影響評価準備書に対する意見書】
- 7月30日 北海道環境生活部環境局宛【平成27年度エゾシカ
の捕獲禁止及び制限(可猟区域)について意見書】
- 8月7日 北海道エネルギー開発(株)【道北日本海側エリア風
力発電事業(仮称)の計画段階配慮書への意見書】

新入会員紹介

2015年5月～2015年7月

【A会員】 沢田理恵子、古瀬静子、谷山翔二、在田佳子、
在田則子、内田葉子、渡邊千雪、岡本博之
【学生会員】 近藤 武、熊谷七美、篠原義典、速水将人

寄付金

ありがとうございます
 富士ゼロックスさん 100,000円
 富士ゼロックス端数倶楽部さん 100,000円
 伊佐田 剛さん 1,000円

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、
未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人A会員 4,000円
 個人B会員 2,000円
 (A会員と同一世帯の会員)
 学生会員 2,000円
 団体会員 1口 15,000円

〈納入口座〉
 郵便振替口座 02710-7-4055
 北洋銀行本店営業部 (普通) 0017259
 北海道銀行本店営業部 (普通) 0101444
 〈口座名〉 一般社団法人 北海道自然保護協会

